

高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）への本学の対応について

神戸女学院大学は、「高等教育の修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金）」（以下、日本学生支援機構給付奨学金）の対象校です。

2026年度入試の入学手続時における入学金および授業料等の納入に関しましては、以下のとおり対応させていただきます。

II. 入学手続時納付金が一括納付の入試制度について

総合型選抜（前期日程）、学校推薦型選抜（指定校制、特別指定校制、音楽推薦）、一般選抜（後期日程）、大学入学共通テストを利用する入学試験、総合型選抜（後期日程）*生命環境学科を除く、クローバー入学試験（専願制）

*このほかの入試（入学手続時納付金が第1次と第2次に分かれる入試制度）は別紙をご覧ください。

以下の手続きを行うことにより、入学手続金の相当額の納付期限を猶予します。

*高校で日本学生支援機構給付奨学金に申し込み、採用になった方が猶予の対象です。

1. 入学手続時納付金の納入について

<入学申込金相当額（20万円）>

・入学手続締切日までに入学申込金相当額の20万円を納入してください。

※銀行等金融機関のATMもしくはインターネットバンキングで振り込んでください（合格者に郵送される納付書は使用しないでください）。

振込先は以下のとおりです。

振込先口座（取りまとめ店）	預金種目	口座番号
三菱UFJ銀行 西宮支店	普通	3998210
三井住友銀行 甲東支店	普通	3558559
りそな銀行 西宮支店	普通	4010350

受取人名：学校法人神戸女学院 ガク) コウベジョガクイン

*振込時、氏名頭部に必ず整理番号を入れてください。

*振込人名において「姓」と「名」の間にスペースを入れてください。

例) 34012345 カガヤマ ハナ

※入学申込金相当額は支援区分に応じて減免相当額を入学後に授業料（前期分）に振り替えます。

※支援区分が第IV区分（私立理工農）に該当する採用候補者の場合、本学においては生命環境学科のみが対象となります。その他の学科については猶予の対象外となりますのでご注意ください。

<授業料および教育充実費の前期分相当額（一括納付額から20万円を差し引いた額）>

・支払期限を猶予します。

※日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者は授業料等減免額を差し引いた差額分を入学後に納入してください。減免後の納付額および支払期限は入学後に通知します（2026年6月予定）。

2. 申請書類について

(1) <猶予申請書の提出（本学所定の様式）>

「入学時納付金納付猶予申請書」を受験生応援サイトよりダウンロードのうえ、入学時納付金納付猶予申請書（必着）までに入学センター・広報室宛に簡易書留で郵送してください。

(2) <「採用候補者決定通知（進学先提出用）」コピーの提出>

12月頃に高等学校等を通じて交付される「採用候補者決定通知」のコピーを以下の期日までに入学センター・広報室宛に簡易書留で郵送してください。

入試制度	期日
総合型選抜（前期日程）、学校推薦型選抜（指定校制、特別指定校制、音楽推薦）、総合型選抜（後期日程） *生命環境学科を除く、クローバー入学試験（専願制）	2026年1月30日（金）（必着）
一般選抜（後期日程）、大学入学共通テストを利用する入学試験	入学時納付金納付猶予申請書提出日（必着）

<送付先>

〒662-8505 兵庫県西宮市岡田山4-1 神戸女学院大学入学センター・広報室宛

【注意】日本学生支援機構給付奨学金の認定を受けられない場合について

日本学生支援機構給付奨学金の認定を受けられない場合またはその認定が本学学科に該当しない場合※は入学時納付金の支払猶予は取り消しとなります。認定を受けられないことが判明した時点で入学センター・広報室（TEL 0798-51-8543）までご連絡ください。

また残りの入学時納付金（一括納付額から20万円を差し引いた額）を以下の期日までに金融機関のATMもしくはインターネットバンキングで振り込んでください。期日までに納入できない場合は、入学を辞退したものとみなし入学許可を取り消します。

入試制度	納付期日
総合型選抜（前期日程）、学校推薦型選抜（指定校制、特別指定校制、音楽推薦）、総合型選抜（後期日程） *生命環境学科を除く、クローバー入学試験（専願制）	2026年1月30日（金）
一般選抜（後期日程）、大学入学共通テストを利用する入学試験	入学時納付金納付猶予申請書提出日

※第IV区分（私立理工農）に該当する採用候補者の場合、本学においては生命環境学科のみ該当します。その他の学科については猶予の対象外となりますのでご注意ください。

**【注意】高等学校等を通じて日本学生支援機構給付奨学金の申請ができない場合について
（本学入学後に在学採用の申込をされる場合）**

高等学校等を通じて日本学生支援機構給付奨学金の申請（予約採用）ができない場合は、所定の期日までに一旦、入学手続時納付金を全額納入してください。在学採用に申込を行い、採用された方に減免分を還付します。春の在学採用の申込は入学後（2026年4月上旬予定）、還付は7月頃の予定です。